

生徒心得

1 基本指針

本校の校訓・教育目標・教育方針をよく理解し、3年間の高校生活を、長い人生における輝かしい、1ページとするよう、ぜひとも努力をしましょう。

高校時代は人格形成の上で大切な時期です。自分自身を大切にし、責任をもって自らの行動を決定していく「自律」の精神が不可欠であることは言うまでもありません。しかし、それ以上に、学校という集団生活の場で、自分とは異なる考え方や生き方のあることを認めて受け入れ、その違いを尊重しながらお互いが生きる「共生」の精神を培うことが強く求められています。一人ひとりが節度を持って、まわりのひとのことをよく考え、共に進歩していくことを目指して、一日一日を大切に過ごしましょう。

- (1) 秦野曾屋高等学校の生徒として、誇りを持ち、その責任を自覚して日々の生活を送ろう。
- (2) 生徒と教職員、それぞれの人格を尊重し、礼儀正しい言動を心がけよう。
- (3) 公共物を大切にし、環境美化に心がけよう。
- (4) 心身の健康増進につとめよう。
- (5) 交通安全に注意しよう。
- (6) 勉学に自主的に取り組むことはもちろん、学校の各種活動に進んで参加しよう。

2 登校・下校・日課表

- (1) 登校 8:30
- (2) 下校 次表のとおり

	敷地外に出る時刻
① 部活動等顧問の管理下での活動に参加する場合	19:00
② 自習室等で勉強する場合 ・冷暖房の「入」は教員が操作する。 ・生徒は退出時に冷暖房を切り戸締りをする。 ・可能な限り自習室（1A、2A、2B、3A）で行う。 ・一般教室を使った場合は生徒が使用後に施錠する。	18:00
①②以外の場合	17:10

3 禁止事項

- イ. 通学及び制服着用時におけるバイク、自家用車の運転と同乗（保護者等が運転する車の同乗を除く）
- ロ. 不正なカンパや、パーティー券・コンサートチケット等の販売
- ハ. 飲酒、喫煙、薬物乱用、暴力、窃盗、その他の違法行為
- ニ. カンニング行為等の不正行為
- ホ. マッチ、ライター等の火器、及びナイフ等の危険物の所持

4 諸規定

イ. 「制服規定」

1. [制服1] は、上衣、スラックス、長袖シャツ、夏季用半袖シャツ、ポロシャツを学校指定とする。
2. [制服2] は、上衣、スカート(左脇上下に校名のイニシャル刺しゅう)またはスラックス、長袖シャツ、夏季用半袖シャツ、ポロシャツ、リボンを学校指定とする。
3. 制服の仕様、及びデザインは、当規定の最後に示す通りとする。(3～4ページ参照)
4. 夏季期間においては制服の上に、冬服期間においては上衣の下であれば、次のものを着用するこ

とができる。紺・白・黒・ベージュ・灰色の無地でVネックのベスト、セーター、カーディガン。
ただし夏季期間は6月～9月、冬服期間は11月～4月とし、5月と10月は移行期間とする。

5. 防寒服としては、制服と調和した無地で地味なものを着用する。
6. 疾病その他、特別な事情によって異装通学を要するときは、予め担任に相談し許可を受けた上で、異装届を提出する。

ロ. 「生活一般規定」

1. 平日・休日を問わず、通学には「制服規定」に定められた指定の制服を着用し、靴、靴下は制服と調和した品位のあるものを着用する。
2. 上履きと体育館履きは学校指定とする。
3. カバンはスポーツバック、リュック等とし機能性と登下校時における安全を考慮する。
4. 身だしなみは、高校生らしさと品位を失わないよう心掛ける。頭髮のパーマ、染色、脱色は禁止する。また、ピアス等装身具の着用も禁止する。
5. 学習に必要な遊具等を校内に持ち込まない。

ハ. 「出欠席規定」

1. 欠席・遅刻・早退・一時外出をする場合、必ず連絡・届出をする。
 2. あらかじめ予定されている場合は事前に保護者等が電話か生徒手帳の連絡欄を利用してHR担任に連絡する。
 3. 欠席の場合は始業時刻前までに、保護者等が学校に電話連絡をする。
 4. 無断欠席等や友人を通しての連絡は、通学途上の事故等やむを得ぬ場合以外は厳に慎む。
 5. 届出手続きは、下記の通りとする。
 - ア 欠 席 → 保護者等からの連絡をもって届出とする。
 - イ S H R の遅刻 → 担任への直接の申し出をもって届出とする。
 - ウ その他の遅刻 → 職員室で「遅刻届」に記入し、先生に署名をしてもらい、「届」を持って教室に行き、教科担任に提出する。
 - エ 早 退 → 職員室で「早退届」に記入し、先生に署名をもらい、「届」を持って帰宅する。帰宅後、学校に連絡すると共に、「届」に保護者等に署名をもらい、翌日担任に提出する。
 - オ 一 時 外 出 → 職員室で「外出届」に記入し、先生に署名をもらい、「届」を持って外出する。帰校後、直ちに担任に「届」を返却する。
- ※上記エ、オの「届」は求められたら提示できるように携行すること。

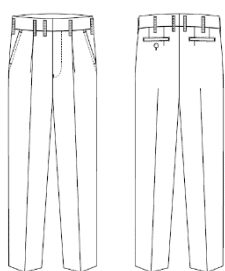
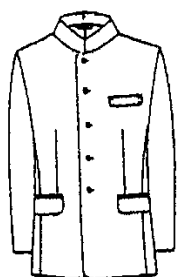
ニ. 「自転車通学規定」

1. 自転車通学希望者は、「自転車通学届」を提出し、許可を受け、ステッカーを自転車に貼る。
2. ステッカーの色は学年色を、番号は届出順である。ステッカーは必ず見やすい場所に貼付し、駐輪場内に駐輪すること。
3. 有効期間は卒業までとする。卒業後は剥がすこと。
4. 通学にあたっては交通法規を守って安全に努める。特に、二人乗り・並列走行・無灯火運転・傘さし運転・スマホながら運転・ヘッドホンやイヤホンを着用しての運転はしない。ヘルメットの着用を推奨する。車道や路側帯を左側通行する。自転車通行可の歩道を走行する場合は、歩行者に十分注意しながら歩道を通行する。

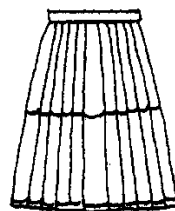
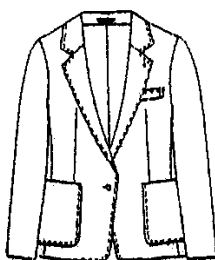
5. 使用する自転車は、常にその点検・整備に努めるとともに、「自転車保険」に加入すること。
6. 交通法規や駐輪場所違反を繰り返した場合には、許可を取消すことがある。

制 服

(制服 1)



(制服 2)



【制服 1】

上 衣 黒ストライプ地、詰襟型。5ツ釦、胸箱ポケット、腰両玉縁ふた付ポケット。背抜き仕立て。

ズ ボ ン ワンタック、帯付。裾ダブル（グローイング仕立て）。両後ポケット、横に斜ポケット、ベルト通し9本。なお、成長に合わせてダブルの裾を下ろしてシングル裾になったものも可とする。

シ ャ ツ 長袖、半袖ともに刷毛目のブルー。袖に校名のイニシャルの刺しゅう入り。

ポロシャツ 紺と白のポロシャツ、襟はシャツカラー。前立て、ボタン2つ。左袖に校名のイニシャルの刺繍入り。

【制服 2】

上 衣 シングルテラー型。1ツ釦、胸箱ポケット、腰アウトポケット。
図のように6mmのミシンステッチ入り（2016年度より新パターン採用）

スカート 前中心の24本ヒダ、右脇ポケット付、左ファスナー。
左脇上下に校名のイニシャル刺しゅう入り。
なお、スカート丈は節度ある長さで着用すること。

シャツ 長袖シャツは、生地がオックスフォード織り、薄青色地に白の丸襟と袖口が白のカフス。
半袖シャツは、生地がオックスフォード織り、薄青色地に白の丸襟、袖口に校名のイニシャルの刺しゅう入り。

スラックス ウエストはベルト切り替え仕様、ノータック、裾シングル、両脇縦ポケット、後ろポケットなし、ベルトループ7本

ポロシャツ 紺と白のポロシャツ、襟はシャツカラー。前立て、ボタン2つ。左袖に校名のイニシャルの刺繍入り。

リボン 紺色の紐リボンは、儀式等に着用する。